

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年7月1日

【会社名】 太平洋セメント株式会社

【英訳名】 TAIHEIYO CEMENT CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 不死原 正文

【本店の所在の場所】 東京都文京区小石川一丁目1番1号

【電話番号】 03(5801)0260

【事務連絡者氏名】 経理部経理グループリーダー 鈴木 弘

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区小石川一丁目1番1号

【電話番号】 03(5801)0260

【事務連絡者氏名】 経理部経理グループリーダー 鈴木 弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
証券会員制法人福岡証券取引所  
(福岡県福岡市中央区天神二丁目14番2号)

## 1【提出理由】

当社は、2021年6月29日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2021年6月29日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

##### 期末配当に関する事項

##### イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金30円 総額3,566,754,840円

##### ロ 効力発生日

2021年6月30日

#### 第2号議案 取締役9名選任の件

福田修二、不死原正文、北林勇一、苅野雅博、安藤國弘、大橋徹也、小泉淑子、江守新八郎、振角秀行の9氏を取締役に選任するものであります。

#### 第3号議案 監査役2名選任の件

服原克英、三谷和歌子の両氏を監査役に選任するものであります。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、社外監査役の補欠として、青木俊人氏を補欠監査役に選任するものであります。

#### 第5号議案 取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定および取締役の報酬額改定の件

当社の取締役に支給する報酬等の額を月額による定めから年額による定めに変更、取締役の報酬額を年額12億円（うち社外取締役は年額1億円）以内とするものであります。

当社の取締役（社外取締役を除く。）に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、前述の報酬枠の枠内で新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給するものであります。

### (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%) (注)1
第1号議案 剰余金の処分の件	929,752	7,439	2,214	(注)2	可決 98.47
第2号議案 取締役9名選任の件					
福田修二	867,435	66,640	5,324	(注)3	可決 91.87
不死原正文	894,971	42,012	2,421		可決 94.78
北林勇一	897,625	37,603	4,177		可決 95.06
苅野雅博	907,104	28,124	4,177		可決 96.07
安藤國弘	907,089	28,139	4,177		可決 96.07
大橋徹也	906,788	28,440	4,177		可決 96.03
小泉淑子	921,808	15,385	2,215		可決 97.63
江守新八郎	884,453	50,773	4,177		可決 93.67
振角秀行	925,687	11,506	2,215		可決 98.04

第3号議案 監査役2名選任の件 服原克英 三谷和歌子	888,727 932,323	48,462 4,870	2,216 2,216	(注)3	可決 94.12 可決 98.74
第4号議案 補欠監査役1名選任の件	932,272	4,918	2,214	(注)3	可決 98.73
第5号議案 取締役(社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定および取締役の報酬額改定の件	900,791	36,394	2,217	(注)2	可決 95.40

- (注) 1. 賛成割合は、本総会当日までに事前行使された議決権数と本総会当日出席の株主の議決権数を合わせた本総会で行使されたすべての議決権数に対するものであります。
2. 出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び賛否を確認できた本総会当日出席の一部の株主の議決権を合計したことによりすべての議案の可決を確認できたことから、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。